

令和4年度

「石田市長と

NPO法人シニアネットワークかみすとの

まちづくり懇談会」

会議録

日 時：10月20日（木）午後4時00分から

場 所：保健・福祉会館 研修室

ご意見・ご要望の一覧

項目	ページ
NPO法人シニアネットワークかみすの今後の事業継続の為、以下について伺い事業計画に反映させたい。	1～3
今後の有償ボランティア活動の新展開に期待し、以下について伺いたい。	4～6
NPOの事業活動として、今日までの評価と今後の活動への期待値について伺いたい。	7～10
高齢化に関連して、運転免許証の返納者が増え、日常の移動生活に制限を生じる事になりますが、その対策などについて伺いたい。	11～13
多様な防災活動について、安否確認の取り組みについて伺いたい。	14, 15
神栖市民の健康診断受診率について伺いたい。	16
いずれの健康保険証も保有していない「無保険者」の状況について伺いたい。	17
神栖市民の平均寿命について伺いたい。	18
波崎地域に住んでいる独居高齢者の居場所づくりについて考えを伺いたい。	19
事業継続のため、今後の市との連携について考えを伺いたい。	20

【意見等 1】

1. 新しい総合事業，新地域支援事業の進捗について

(H29／1月移行後)

平成26年の介護保険法の改正により，団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年問題)までに，地域包括ケアシステムの構築が必要である。これは市町村の裁量で，地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し，多様なサービスを充実することで「地域の支えあい体制づくり」を推進し，要支援者等に対する効果的な支援等を可能とする「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「総合事業」)が地域支援事業に位置付けられ，市は平成29年1月に新しい総合事業に移行し，5年が経過した。

神栖市の高齢化率は24.3%(22,845人)であり，単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯，認知症高齢者の増加が予想されるなか，介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため，多様なサービスを開発し，担い手は市民のボランティアの協力を得ながら，高齢者が社会参加する事で，介護予防につながるとの考えの基，シルバーリハビリ体操や，高齢者交流の場である「居場所づくり」社協サロンなどを増やす事が基本的コンセプトとなると考える。

NPO法人シニアネットワークかみすが，介護予防事業として居場所への送迎サービスを開始し7年が経過し，今後の事業継続の為，以下の2点について伺い事業計画に反映させたい。

（１）地域包括ケアシステムの生活支援・社会参加及び介護予防のサービス開発状況

【回答】

地域包括ケアシステムは、公助や共助だけでなく、自助・互助も取り入れて今後の高齢化社会を支えるためのシステムです。

この地域包括ケアシステムを支える、生活支援・社会参加・介護予防のサービス開発については大変重要なものだと考えています。状況についてでございますが、平成29年1月から、介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、新たなサービスの創設に向け、生活支援体制整備事業の充実に取り組んでおります。

当市では、市全体のニーズと資源の状況を把握する第1層協議体を平成28年10月に立上げ、さらに各中学校区毎に、より地域に密着した活動をする第2層協議体を、令和3年3月時点で市内8箇所に立ち上げました。その中で、市民の皆様から様々な資源情報をいただくとともに、住民間の交流を深め、貴重なご意見をいただいております。この活動をきっかけに、飲食店の空き時間を利用した居場所や、ラジオ体操を通じた交流の場など、様々な形の活動スタイルが生まれてきています。今後も地域に密着した情報を得ることで、住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けるために、「何が必要で、何ができるのか」を検討していく予定です。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

(2) コロナ禍に於ける居場所の現状運営と今後の運営の方向性 (送迎体制要連動化のため)

【回答】

コロナ禍に於ける行動制限については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、令和4年10月12日以降、一律の制限は原則として行わない方針としました。

よって、いこいこ神栖、いこいこ波崎などの高齢者の居場所につきましても、原則的に人数等の利用制限は行わないようにしたいと考えているところですが、中には飲食などの感染リスクの高い事業内容もございますので、感染予防を念頭に置きながら、活動内容等を居場所づくり協力員の皆様とケースに応じて協議しながら進めてまいりたいと考えています。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 2】

2. ボランティア及び担い手の発掘について

居場所や送迎サービスに携わる介護予防ボランティア会員が減少し、各団体は運営に苦慮している。当NPO法人においても、ボランティア発掘の為、新聞掲載、パンフレット・冊子作成、チラシ、ポスターセッション、口コミ等で会員の募集活動を行っているが、依然として厳しい状況にある。現状「こいこいはさき」の送迎サービスは、運転ボランティア不足により運行体制が整わず、送迎サービスは廃止する事となった。運転ボランティア発掘は長年の課題であるが、そのためには、中長期介護計画を担う長寿介護課とNPOの協働による会員発掘プログラムが不可欠である。

これまでは無償奉仕の考え方が一般的であったが、昨今は様々な仕組みを取入れた有償ボランティア制度が増加しつつある。持続可能且つ安定的に運営するためには、有償などの新たな制度を計画し発展させる事でボランティアの関心も高まり会員の増強につながるかと思われる。

そのためには、有償ボランティア導入のサポートなど活動をリードする協議体や総合事業と関連づけ活動の公益性や継続性を支援する行政との協働が必要である。今後の有償ボランティア活動の新展開に期待し、以下の2点について伺いたい。

(1) 高齢者の社会参加に係る介護予防ボランティア団体と人数 の不足対策について

【回答】

介護予防ボランティア団体の人数の不足対策につきましては、現在、地域支援サポーター養成講座、並びに専門講座、認知症サポーター養成講座を開催するなど、人材育成に努めているところでございます。

令和2年度は、コロナ感染症感染防止対策の関係で、専門講座が中止となるなど、養成者数が減少しましたが、昨年度からは各講座を再開しております。

今後は、介護予防ボランティア活動状況を広報紙へ掲載、65歳到達時の介護保険証送付時に、市の介護予防の取り組み案内を同封するなど、情報発信を増やし、より多くの方に興味・関心を持っていただけるよう対策を検討してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

(2) 有償ボランティア・助け合いサービス制度開発について

【回答】

有償ボランティア制度の導入についてですが、ボランティアを活用した高齢者施策の持続的、安定的な運営を行うためには、有償ボランティアの導入は必要と考えております。

ボランティアの皆様をはじめ、関係者などと負担軽減に向けた協議を進めるとともに、ボランティアポイント制度の活用を含め、有償ボランティアを活用した活動方法についても検討し、新たな助け合いサービス制度の開発に努めてまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 3】

3. シニアネットワークかみすと神栖市との総合事業の連携について

日本の高齢化は世界に類を見ないスピードで進行しており、「高齢化最先進国」の日本の65歳以上の高齢者は、3,588万人、高齢化率は28.5%であり、昨今、国策では雇用延長や関心の高い新たな担い手として元気な高齢者が注目され、コロナ禍に於いては、総合事業の進捗と実情が乖離し、ボランティアや担い手不足等の課題を抱えている。

市町村が行う総合事業サービス構築まであと3年、コロナ禍で身体的活動量が減少し、認知機能悪化や転倒・骨折など二次的健康不安を抱えているため、感染対策を充分講じた上で、運動やコミュニケーションをとる必要がある。これらの課題を克服するには、高齢者がシルリハ等で身体を動かすメリットを感じれるプログラムや歌声広場等の企画を通じて、仲間とふれ合う「交流の場」を提供する事で、地域の新しい担い手として社会参加する機会を創出する事が必要である。同課題は介護保険法と密接に関連し、地域に根ざした住民や団体と継続的に連携しながら進める事が不可欠であり、行政との協働作業として実践していく為、社会的に認知されたNPO法人の組織活動が最良で存続意義がある。また、新しいスタイルを作り上げ注目された神栖方式の送迎サービスは、当初の目標を達成した。今後はコロナ禍による活動様式に変更しつつ、継続運営について行政との協働が更に重要となる。NPOの事業活動として、今日までの評価と今後の活動への期待値について伺いたい。

(1) 支えあいの地域の社会づくり活動の取り組み

(居場所, おでかけ, 啓発活動, 音楽・・・)

【回答】

市では、高齢者が住み慣れた場所で暮らしていくため、住民同士が支え合える地域を目指し、支え合いの拠点となる居場所の創設及び運営を行う団体等に対し、「地域の居場所づくり事業推進補助金」事業を実施していますので、引き続き、周知を図ってまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

(2) 市民と合意形成の場として講演会, 市民フォーラム, 活動 団体の市民公開報告会開催

【回答】

シニアネットワークかみすが開催している「歌声広場」につきましては、様々な関係者を交えて行うことで活動の認知を高めたり、また、そこに携わった人たちの意識が高まったりするなど、大変有意義な活動だと認識しております。

ご提案いただいた市民フォーラム等の共同開催につきましては、どのような形で開催が可能かを含めて、今後検討させていただきます。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

**(3) 送迎サービスはNPO認証活動8年目、一定の役割を達成、
暮らしの困りごとサービスBの創出**

【回答】

送迎サービスについては苦労が絶えないこととは思っておりますが、今後も是非継続していただく必要がある事業だと考えております。なお、住民主体によるサービスである、訪問型サービスB、通所型サービスBの創出は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行してからの課題です。今後、令和3年度に一部改正された、介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインに基づき、生活体制整備事業と連動しながら、新たなサービスの創出に取り組んでまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【 意見等 4 】

4. 地域内外に於ける公共交通・日常生活での移動外出支援の 充実状況について

NPO法人「シニアネットワークかみす」は居場所までの送迎サービスと買物サービスを行っているが、その他の移動手段としては、公共交通、デマンドタクシー、福祉タクシー、コミュニティバス等が利用できるが、移動手段の確保は、今後も重要な課題であると思われる。現在の、神栖市の地域公共交通網計画の進捗と利用状況について伺いたい。認知機能検査と高齢者講習(75歳以上の方の免許更新)の内容変更があり、一定の違反行為がある方は、運転技能検査の受検が必要になりました。今後、高齢化と共に関連して、運転免許証の返納者が増える事が考えられます。日常の移動生活に制限を生じる事になりますが、その対策など以下の2点について伺いたい。

(1) 後期高齢者の免許返納後の日常移動手段

(買物, 銀行, 美容理容, 病院・・・)

【回答】

高齢者の外出支援につきましては、生活の質を高める上でも、また、認知症を予防する上でも、大変重要であると考えておりますが、市内の公共交通につきましては課題が多く、デマンドタクシー、福祉タクシー、コミュニティバス等で状況の改善に取り組んでいるところです。

高齢者の運転免許返納支援につきましては、本年4月に制度改革を行いまして、対象者を75歳以上から65歳以上に広げ、また、自主返納した場合に、従来はタクシー利用券のみの提供でしたが、改正後は、タクシー利用券9,000円分と、ココくんポイントクーポン券11,000ポイント分を交付することといたしました。なお、対象となるのは、以下4つの条件すべてに該当する方です。

- ①満65歳以上
- ②すべての自動車運転免許証を有効期限内に自主返納する
- ③市内に引き続き3年以上住所がある
- ④保険料を含む市税等を滞納していない

タクシー利用券は、市と協定を結んでいる市内タクシー会社や、デマンドタクシーで利用することができ、300円券を30枚交付します。有効期限は交付から5年間です。

ココくんポイントクーポン券は、「かみすポイントカード」へポイントを付与することができ、1ポイント当たり1円として、加盟店でのお買い物などに利用できます。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

(2) 生涯学習講座やフレイル予防教室への参加のための移動

【回答】

生涯学習講座やフレイル予防教室参加のための移動手段ですが、福祉タクシーやデマンドタクシーなどの移動手段に加え、短期集中予防サービスでは、個人負担100円で、タクシー送迎を利用できるようになっております。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 5】

5. 1人暮らしや独居高齢者の防災・災害対応・情報収集と安否確認システムについて

昨今、地震が各所で発生したり、台風が巨大化したり、ゲリラ豪雨の発生など防災・減災を意識した対策が求められている。助け合いの活動の担い手が高齢化している中、世代を超えた新たな担い手に協力してもらうにはどうしたら良いのだろうか。

多様な防災活動について、防災地図、防災集会、防災教室、防災訪問、防災訓練、避難所設営など自治活動として地域のお助けガイド作成や災害時の要援護・支援者への助け合い、安否確認の取り組みについて伺いたい。

(1) 高齢者の助け合い活動としての防災活動の取り組みについて

【回答】

近年の災害では、高齢者等の要配慮者が多く被災する傾向にあります。このため市では災害時に、一人または家族だけでは避難することが困難な在宅の高齢者や障害者等（避難行動要支援者、令和4年度は約900名）の情報を記載した名簿を作成し、地域の支援者に事前に提供しておくことで、いざという時に備えてもらおうという取り組みを行っています。避難行動要支援者一人一人の状況を把握し、住まいを地図に落とし込むことで、避難に最適と思われる避難場所を盛り込んだ実現可能な行動計画となるよう、個別行動計画の作成に取り組んでいるところであります。

また、高齢者の安否確認の一つである緊急通報システムの内容を見直し、見守り体制を拡充していく方向で検討中でございます。

この他、65歳以上の独居高齢者名簿を作成し、地域包括支援センターと連携、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを利用していない方を重点的に訪問し、実態把握に努めているところです。

地域包括支援センターでは安否確認も行っているところですが、やはり限界がございますので、今後、独居高齢者名簿に記載されている方に対して緊急通報システムを広めていくことや、シニアクラブによる友愛訪問活動の再開、ボランティアの方と協働するなど、更なる見守り体制の構築を進めてまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 6】

6. 神栖市は「いきいき元気！目指そう健康寿命！」をキャッチフレーズに、健康づくりを推進しているが、市民の健康診断受診率を伺いたい。

【回答】

健康診断受診率については後日回答いたしますが、がん検診については、市の独自事業で全て無料で受けられるようにした結果、全てのがん検診で受診率が県平均を上回りました。

【その後の対応】

令和3年度

国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率（法定報告）

【神栖市国保】 32.9%

【茨城県国保】 33.5%

令和3年度

市町村の住民検診におけるがん検診の受診率（速報値）

【神栖市】

肺がん 24.0%，胃がん 10.9%，大腸がん 19.3%，
乳がん 15.9%，子宮頸がん 15.5%

【茨城県平均】

肺がん 18.2%，胃がん 9.2%，大腸がん 14.6%，
乳がん 14.8%，子宮頸がん 13.5%

※県内ではがん検診を無料化しているのは、神栖市、大子町、東海村の3市町村のみ

【意見等 7】

7. 健康保険証の保有率について伺いたい。

【回答】

国民皆保険制度の中で原則として、社会保険や国民健康保険などの公的医療保険制度のうち、いずれかには加入することとなっております。しかし、いずれにも加入していない無保険者がいることは事実です。なお、無保険者の数については市ではデータがありません。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 8】

8. 以前、新聞で茨城県内の各市町村の平均年齢リストが載っていたことがあり、県内 44 市町村中、神栖市は男性が 42 位、女性が 43 位だった。平均年齢が低いということは、平均寿命が短いことを示すと思うが、現在の状況について伺いたい。

【回答】

市長就任後、筑波大学の医学部と連携しながら、平均寿命が短い原因の追究等に取り組み、その中で、神栖市はたばこの喫煙率が高いことや、塩辛い味付けの料理を好む傾向にあることがわかっています。そういったデータとの因果関係も考えながら、グラウンドゴルフやカラオケ、シルバーリハビリ体操の普及、がん検診受診率の向上などに取り組んだ結果、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）については、以前に比べて上がってきています。

最新の平均寿命については後日、具体的な数値を回答いたします。

【その後の対応】

平均寿命については、平成 27 年市区町村別生命表の結果より、男性が 79.5 歳で県内 39 位、女性が 85.7 歳で県内 40 位です。

平均年齢については、令和 2 年国勢調査の結果より、男性が 43.6 歳で県内 42 位、女性が 46.3 歳で県内 42 位です。

【意見等 9】

9. 波崎地域は一人暮らしの高齢者が多く、そういった方のための居場所づくりを検討していただきたい。

【回答】

高齢者の居場所づくりについては、市としても各種施策によって支援しているところです。

特に、波崎東部地域については市内でも高齢化率が高い地域であることから、10月末に立ち上げを予定している波崎東地域コミュニティ協議会では、こうした地域の課題についても是非議論していただきたいと思っており、市の事業との連携を図れるようにしたいと考えています。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 10】

10. シニアネットワークかみすの送迎サービス事業について、
今後も継続していくにあたっては市との密接な連携が必要
不可欠だと考えているが、市としてはどのように考えている
のか伺いたい。

【回答】

市としても、事業が将来にわたって持続可能かつ安定した運営
ができることが重要だと考えておりますので、そのために団体と
市との役割分担を改めて検討するなど、今後どのような形にして
いったら良いのか、忌憚のない意見交換をさせていただきながら、
今後も連携していきたいと考えております。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。